

救命率向上を目指して

現場到着・病院収容までの平均時間が大幅に短縮！（平成27年4月以降）

現場到着1分42秒短縮、病院収容3分48秒短縮！（平均時間・前年度同期比）

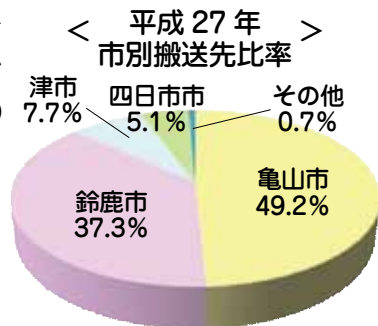
平成27年度（4月～12月）の、現場到着までの平均時間は8分6秒で、前年度同期比より1分42秒短縮しました。また、病院収容までの平均時間は39分24秒で、前年度同期比より3分48秒短縮しました。

主な理由として、北東分署の開署、市内医療機関への搬送比率が年々増加していることによる時間短縮などがあげられます。

<現場到着・病院収容までの平均時間(速報値)>
※期間は4月～12月、時間は119番通報時から起算

	平成26年度	平成27年度
現場到着	9分48秒	8分06秒
病院収容	43分12秒	39分24秒

○北東分署担当区域(平成27年度[4月～12月])
現場到着までの平均時間 7分42秒(対前年度同期比－5分00秒)
病院収容までの平均時間 38分12秒(対前年度同期比－7分12秒)



救急出動件数・搬送人数ともに減少傾向に！

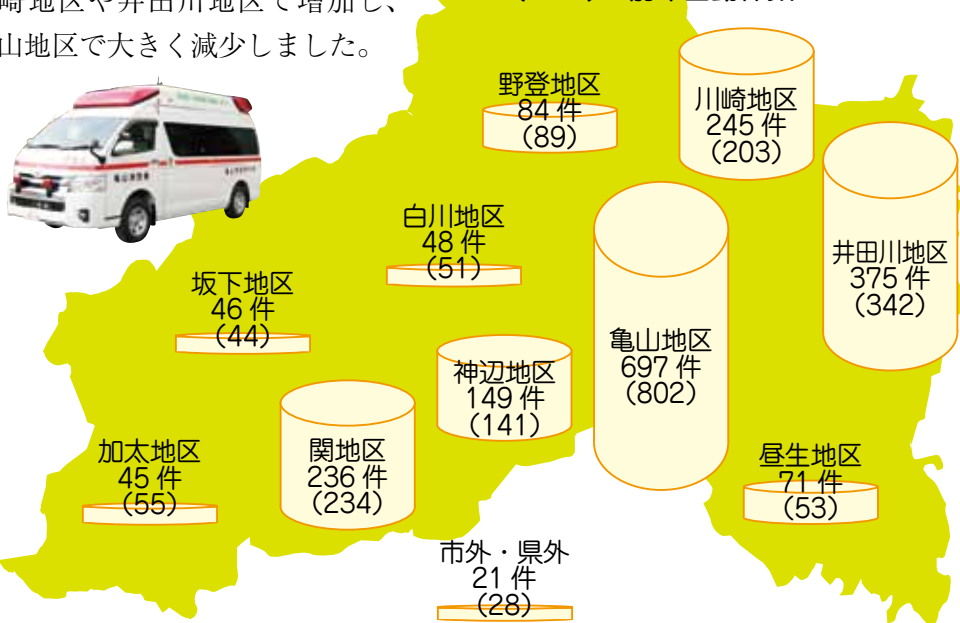
平成27年（1月～12月）の、救急出動件数は2,017件で、前年の2,042件から25件減少しました。また、搬送人員は1,907人で、前年の1,931人から24人減少しました。

地区別出動件数は、前年と比較し、川崎地区や井田川地区で増加し、亀山地区で大きく減少しました。

<救急出動件数と搬送人員(速報値)>

	平成26年	平成27年
救急出動件数	2,042件	2,017人
搬送人員	1,931件	1,907人

<平成27年地区別出動件数(速報値)>
※()は前年出動件数



1秒を争う救急の現場、市民の皆さんの生命や身体を守るため、消防本部では救命率向上を目指して、日々業務に取り組んでいます。

ここでは、平成27年中の救急出動の概要をお知らせするとともに、さらなる救命率向上に向けて、皆さんにお願いしたい内容をお伝えします。

問合せ先 消防本部消防救急室
(☎82-9496)

皆さんへのお願い！（救急通報時）

救える命を救うためには、**応急手当**が重要です。
 応急手当が必要な場合は、消防本部から電話で指示されます。

AEDを誰かに
 持ってきて
 もらってください



心肺停止後、3分を経過すると生存率は50%になるとも言われます。
 救急車が到着するまで、大切な人を救うためにも、
正しい応急手当を身に付けておきましょう。



平均8分06秒
 （平成27年度）



消防署では**応急手当の講習**を行っています。
 お近くの消防署までお問い合わせください。
 亀山消防署(☎82-9493)、関分署(☎96-1780)、北東分署(☎84-1096)

応急手当をしている人以外にも
 人手がある場合は、
救急車の来そうなところまで案内に出てくださいと
 到着がスムーズになります。



こちらです！



救急車を呼んだら、こんな物を**用意しておく**と便利です。

- ・保険証や診察券
- ・お金
- ・靴
- ・普段飲んでいる薬
 （おくすり手帳）
- ・一人暮らしの場合は自宅の鍵



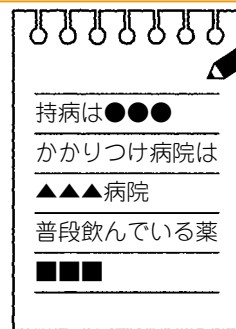
（乳幼児の場合）

- ・母子健康手帳
- ・紙おむつ
- ・ほ乳瓶
- ・タオル



救急車が来たら、こんなことを**伝えてください**。

- ・事故や具合が悪くなった状況
- ・救急隊が到着するまでの変化
- ・行った応急手当の内容
- ・具合の悪い人の情報
 （持病、かかりつけの病院やクリニック、
 普段飲んでいる薬、医師の指示など）



※持病、かかりつけの病院や
 クリニックなどは、
 日頃からメモにまとめて
 おくると便利です。

救急車の適正な利用にご協力ください！

昨年(平成27年)の消防本部の救急出動件数は減少しましたが、依然として緊急性が低いと思われる内容での出動要請がみられます。真に救急車を必要とする、緊急性が高い人への対応に遅れが生じることのないよう、**救急車の適切な利用**にご協力をお願いします。

なお、診察してもらえない病院がわからないなど、困ったときは、救急医療情報システムなどをご利用ください。

救急医療情報システム

- ▷医療情報センター（対人案内） ☎82-1199
- ▷パソコン URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
- ▷携帯電話 URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>
- ▷自動案内 ☎0800-100-1199

（通話料無料・ファクスでも受信可能）

※受診の際は、必ず紹介された医療機関に事前確認してください。

小児救急医療相談事業

- ▷#8000（各都道府県に窓口があります）